

平成25年度 第5回 四国地方整備局事業評価監視委員会  
の開催結果（速報）

1. 日 時：平成26年2月26日（水）13：30～15：00

2. 会 場：高松サンポート合同庁舎 13階会議室

3. 出席者

委 員：矢田部委員長、岡部委員、三木委員、山中委員、渡邊委員

四国地整：局長、次長、次長兼総務部長、企画部長、河川部長、道路部長  
港湾空港部長、営繕部長、用地部長、他

4. 議事内容

・事後評価審議

- 1) 吉野川床上浸水対策特別緊急事業（飯尾川）
- 2) 那賀川床上浸水対策特別緊急事業（桑野川左岸）
- 3) 一般国道11号 高松東道路
- 4) 一般国道11号 坂出・丸亀バイパス
- 5) 一般国道56号 須崎道路

・報告

- 6) 仁淀川水系河川整備計画

5. 審議結果等

・事後評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。

- 1) 吉野川床上浸水対策特別緊急事業（飯尾川）

「今後の事業評価の必要性及び改善措置の必要性はない」とする  
事業者の判断は「妥当」である。

- 2) 那賀川床上浸水対策特別緊急事業（桑野川左岸）

「今後の事業評価の必要性及び改善措置の必要性はない」とする  
事業者の判断は「妥当」である。

- 3) 一般国道11号 高松東道路

「今後の事業評価の必要性及び改善措置の必要性はない」とする  
事業者の判断は「妥当」である。

- 4) 一般国道11号 坂出・丸亀バイパス

「今後の事業評価の必要性及び改善措置の必要性はない」とする  
事業者の判断は「妥当」である。

- 5) 一般国道56号 須崎道路

「今後の事業評価の必要性及び改善措置の必要性はない」とする  
事業者の判断は「妥当」である。

以上